

【美浦村】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	783	770	773	746	706
② 予備機を含む整備上限台数	900	885	3	0	0
③ 整備台数（予備機除く）	0	770	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	770	0	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	99.6%	103.2%	109.1%
⑥ 予備機整備台数	0	115	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	115	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0.0%	14.9%	0.0%	0.0%	0.0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

（端末の整備・更新の考え方）

対象となる校種は県立の小中学校、特別支援学校（小・中学部）。

使用開始から5年以上経過した1人1台端末について、その時の児童生徒数に応じて調達を行う。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：871台

○処分方法

・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：50台

・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：821台

○端末のデータの消去方法

・再利用する端末については、自治体の職員でデータ消去を行う。

・処分事業者へ委託し、データ消去を行う

○スケジュール（予定）

令和7年9月 新規購入端末の使用開始

令和7年9月 使用済端末の再利用開始

令和7年8月 使用済端末の処分事業者選定

令和7年9月 使用済端末の処分事業者への引き渡し